

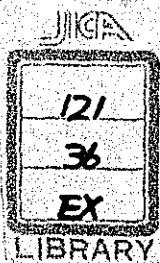
派) 71-20

中華民國国土総合開発専門家報告書

(台湾地区総合開発計画)
(策定工作に対する提言)

昭和46年9月1日

海外技術協力事業団



國際協力事業団

受入 月日 '84. 3. 19	121
登録No. 60893	36
	EX

JICA LIBRARY



1027054[4]

は し が き

この報告書は中華民国政府の要請にもとづき、同国の国土総合開発計画立案に対するアドバイスを行なうため派遣した顧問団が同国政府に行なった提言を内容とするものである。

台湾の最近における著しい経済成長は韓国と共に日本の成長にせまりつつある状況である。

このような情勢において国の将来の経済社会の基盤整備に関する基本方針を明確にすることは国の発展にとって緊急な必要性をもち基本計画の一つである。

昭和46年8月ノス日よりス7日までの約半月間の短期間の派遣にもかかわらず、中華民国政府に対してここに台湾地区総合開発計画策定工作に対する提言がなされたことは誠に有意義であったと信ずるものである。

この報告書が今後中華民国に対する諸施策を実施する上で参考となれば幸いである。

なお、顧問団のメンバーは次のとおりである。

名古屋大学教授

経済学博士 藤井 隆 (総括、経済)

東洋大学教授

工学博士 田畑貞寿 (都市計画)
(観光交通)

日本工業立地センター常務理事

工学博士 飯島貞一 (産業立地)

昭和46年9月 / 日

海外技術協力事業団

目 次

顧問団日程	1
1. 基本方針	6
2. 全国総合開発計画	9
(1) 全国総合開発計画とは	9
(2) 全国総合開発計画の必要性	10
(3) 全国総合開発計画の基本原則	11
3. 台湾地区の総合開発計画基本構想について	15
(1) 台湾の経済社会の現状と課題	15
(i) 農業社会から工業社会への移行	15
(ii) 高度成長期への変貌	15
(iii) 統合化の進行	15
(iv) 国際化の進行	16
(2) 台湾地区総合開発計画の主要構成	16
(i) 環境保全保障計画	16
(ii) 発展主導大型プロジェクト(第一次)	17
(iii) 発展基盤整備プロジェクト	18

(iv) 発展主導大型プロジェクト (第二次)	19
(v) 発展主導大型プロジェクト (第三次)	20
(vi) 統合経済建設期の諸計画	20
(3) 全国総合開発計画への計画の位置づけ	20
(i) 時間的基準	20
(ii) 機能スケールによる基準	21
附表・附図	23

顧 問 団 日 程

8月12日(木) 東京発 9.30 JAL 721 台北着 14.15

行政院國際經濟合作發展委員會(經合会)

李 如 南 氏

吳 惠 然 氏

陳 振 德 氏

日本商工会議所駐台企業技術斡旋事務所

淵 村 和 次 氏

出迎え

Hotel Gold Starにて吳氏、陳氏と日程

打合せ

13日(金) 10:00 經合会秘書長 黃 驊氏と懇談

10:30 内政部長 徐 慶鐘氏と懇談

11:00 在中華民國日本大使館訪問

大使、仲田参事官と懇談

14:00 經合会都市發展所會議室

総合開発計画作業各部門の総合的説

明

19:00 張公共工程局長、經合会李氏、吳氏

等夕食会

14日(土) 9:00~12:00 台湾区域別(北部・中部・南部)計画概要ヒヤリング、討論

14:00~18:30 運輸、通信、観光、地域モデル概要ヒヤリング、討論

15日(日) 北部地区現地視察

8:00~12:30 台北—基隆—野柳—金山—淡水—台北

14:00~19:00 台北—林口—桃園—中壢—楊梅—新竹—石門水庫—台北

16日(月) 9:30~12:00 農業、漁業、畜産概要ヒヤリング、討論

14:00~ 工業、水資源概要ヒヤリング、討論

17:00~ 台北市役所工務局訪問懇談

17日(火) 9:30~11:00 都市発展、住宅建設計画概要ヒヤリング、討論

11:30~12:00 内政部長徐氏訪問懇談

14:00~15:00 台北市防洪計画ヒヤリング

15:00~17:00 日本チームの打合せ検討

- 18日(水) 8:40 台北空港発 9:30 花蓮着
- 10:00 ~ 11:00 台湾省土地資源開発委員会東
部開発処訪問説明聴取
- 11:00 ~ 12:00 花蓮港港務局訪問港湾計画ヒ
マリング
- 13:40 花蓮発汽車にて玉里へ 玉里着 15:00
- 台湾鳳梨公司 花蓮工廠訪問
- 玉里発 18:40 花蓮着 20:15
- 19日(木) 8:00 東部土地開発処案内、花蓮地区開発
状況視察
- 花蓮—新城—太魯閣—天祥—花蓮
- 13:40 花蓮発空路台北経由 高雄着 16:00
- 20日(金) 8:30 高雄港港務局訪問 高雄港、加工区
コンテナヤード、瀨港区視察
- 11:00 高雄市役所訪問
- 建設局長林氏よりヒマリング
市内視察
- 14:00 台湾鋁業公司(アルミ)視察
- 15:30 中国石油高雄製油所視察

21日(土) 8:30~11:30 屏東台湾畜産加工廠視察

田畑氏、高雄空港発帰国

13:00 高雄発汽車にて台南へ 13:40着

14:30 台南市都市計画課より 台南市安平地

区計画ヒヤリング 安平港視察

東部工業発展状況視察

22日(日) 7:00 台南発 11:00 彰化着

彰化市長、彰化县政府民生局長、建

設局長、出迎之、社区発展計画現地

視察、県知事挨拶

彰化発 台中着 15:00

16:00 台中—豊原—石岡—勢東—天冷—谷

関—台中 19:00 台中着

23日(月) 8:30~10:30 台湾省政府訪問

台湾省の概要説明聴取、懇談

11:00 味全食品工業訪問

14:00 台中港港務局訪問

台中港計画聴取 討論

18:55 台中発 21:45 台北着

- 24日(火) 10:00~15:00 全国総合開発計画策定工作に
対する提言、とりまとめ
15:00 都市計画小組関係者に提言の説明、
討論
- 25日(水) 10:00~12:00 各個別担当者と打合せ
12:00 提言の中文報告書原稿の検討
- 26日(木) 11:00 日本大使館訪問 大使へ報告
14:30 行政院国際経済合作發展委員会開催
賞副主任委員、揚委員外、5名の委
員、都市計画小組出席
有關研擬「台湾地区綜合開發計画」
工作之建議の報告討論
17:00 賞秘書長、徐内政部長、揚委員主催
招宴
- 27日(金) 11:30 JAL 726 台北発
16:20 東京着

台湾地区総合開発計画策定工作に対する提言

日本政府派遣顧問団

名古屋大学教授 経済学博士 藤井 隆

日本工業立地センター
常務理事 工学博士 飯島 貞一

東洋大学教授 工学博士 田畑 貞寿

左台二週間に亘る事情の聴取と視察の結果、次の諸点を提言します。

1. 基本方針

(1) 台湾地区の国土総合開発計画の策定は現情勢下において焦眉の急務である。

そのため広く内外にこの計画の意義、重要性を熟知せしめ地域計画、都市計画、環境保全計画、その他現在及び今後計画されるすべてのプロジェクトが、この総合開発計画中に位置づけられ体系的、組織的に実施されるべきものであることを宣言する必要がある。

(2) この計画策定にあたって基礎研究地域資料整備、人材養成、計画組織各面にわたって現在の国際的水準からみて急速に充実する必要があると考えられる。現工

作中の小組の能力では、資料不足などと相まって計画の重要性に比較してあまりに脆弱である。

(3) 従ってこの計画の策定工作は次のような漸進構築法によるべきであろう。

(i) 本年度内に内外専門家を糾合して国土総合開発長期基本構想を策定する。

現小組はその工作の事務局をつとめる。

(ii) 次年度、基本構想の大綱に従って、経合会のみならず各部計画単位より熟達者を選抜して計画組織を確立し本格的作業に入る。

一方、地域統計機構をつくり資料収集組織及び資料水準の整備拡充をばかる。

他方、省、地域、県に開発企画単位をつくりこの計画の実施に備えて訓練並びに既存諸計画の調査を担当せしめる。

(iii) 基本構想の理論的、資料的(実証的)裏付けを確立して総合開発計画の確定公布を行ない必要な法的措置を整備すると共に既存計画を具体的に検討して調整体系化する。

(iv) 総合開発計画の策定実施機関を確立して環境管理、
人的、物的国富の調和的経営を長期的視点にあって
遂行する。(総合開発計画の制度としての定着)

え、全国総合開発計画

(ウ) 全国総合開発計画とは

一國における経済社会の健康な発展を促進する上で

- (i) 安全保障計画（国防）の長期構想
- (ii) 行政、財政、諸制度の長期計画構想
- (iii) 経済計画基本構想
- (iv) 国土総合開発計画構想

の四つが重要なことは衆知のとおりである。

このような四つの計画は互いに密接な相互依存関係の上に成立っているものでありますが、このうち特に「国土総合開発計画」は経済社会の基盤に関するものであり、その体系は一國の発展並びに国民の将来の全生活を基礎づける民生の基本大綱となるものである。

その中心課題は

- (i) 環境管理
- (ii) 人的物的国富経営計画
- (iii) 経済社会基盤の拡充

である。

経済計画と比較して

長期計画 (i) 経済計画において固定された条件(経済構造や固定資本のようなストック)が、いかに変わっていくかということを計画するものであり、必要的に経済計画より長期計画である。

多地域多部門の有機的構造変動計画 (ii) 地域の相互関係が全体系として発展力を生み出すのであり、地域計画、都市計画、交通計画などの総合体系であると共に諸地域諸計画の有機的結合が重視される。

という特色をもっている。

(2) 全国総合開発計画の必要性

(i) 一般的必要性

(a) 農業時代から工業時代への転換にあたり急激な構造変動が進行するのでその調整計画が必要(民生の安定)

(b) 大型高密度組織社会へ移行すると共に経済行動

(とくに投資活動のプロジェクト)が大型化し大規模プロジェクトの需給両面からする長期的均衡拡大が重要課題となった。

この計画を欠いた場合、国家的諸計画は総花的、羅列的となり、国家資源の浪費となるばかりか諸提案をめぐる政争は民生の安生を欠くことになる。

(ii) 台湾における必要性

(a) 高成長期に入り構造の急速な変動

(b) 台湾のおかれている特殊性(自然社会的風土的環境)

(c) 同じく国民的努力の結集が急務

(d) 国際的信用の確立

(3) 全国総合開発計画の基本原則

この計画は地域、都市環境諸交通通信輸送などの一切の計画の時間、空間的位置づけと体系化有機的結合をはかるものでありその原理として次のことを考えねばならない。

(i) 機能主義政策思想に基づくこと。

これは問題主義（臨床治療）に対して予防主義である。

地域や都市を含む経済社会の自律的發展機能の拡充を中心目標とする。

したがってすべての政策、すべてのプロジェクトはこのような地域社会の基本的な發展動向の中で時間空間的に位置づけなければならない。

なぜならばどんなよいプロジェクトもタイミングをあやまれば悪いプロジェクトだからである。

その基準は

- (a) そのプロジェクトが基本動向を加速するや否や
- (b) 諸發展機能の發展段階不斉合を調整(*coordinate*)するや否や

- (c) より大きな發展機能へとスケールの拡大がはかれるか否や

の三つである。

機能主義にたつて發展力の加速を問題にするとき資本、人口、労働、情報をふくむ広義の移動力が必要である。

経済成長の促進は移動力を促進し、集積発展経路をたどることになる。これが現代の工業化マスプログレスの本質である。

したがって、生産力においては最も機能高く分配においてはより平等にというのが原則であり、均衡発展とは小型の台北を全国にばらまくことではない。

(ii) 国土利用の基本原則

(a) 労働の分業 (*division of labor*) (産業の発展)

産業革命以来の発展はこの高度化

(b) スペースの分業 (*division of space*) (土地利用高度化)

スペースの上で行なわれる諸活動は体系化されねばならない。土地利用の純化と地域分業

(c) 時間 (*life time*) の分業 (生活の向上)

すべての人のライフタイムの合計が経済社会の全時間である。この分業は生活の向上そのものであり情報の集積を生む

この三原則の調和的実現を常に保証するようにすべての計画、プロジェクトが位置づけられねばなら

ないし計画されねばならない。

(iii) 計画における *Zoning* と主導プロジェクト

経済社会の自律的發展力をもった単位は經濟發展と共に統合過程を進むから

計画のために選ばれる地域の大きさは、この人間生態学的な發展の統合と共に拡大する。

したがって主導プロジェクトは産業面からみれば工業迂回化であり、地域面からみれば交通輸送である。前者は資本蓄積、後者はスペースの供給という全国総合開發の二つの柱である。

3. 台湾地区総合開発計画構想

(1) 台湾の経済社会の現状と課題

(i) 農業社会から工業社会への急速なる移行期にある。

農業時代の土地利用原理と工業時代の土地利用原理の間には根本的な変化がある。

それは、土地からスペースへの転換である。

(ii) 高度成長期に入ろうとしている。

構造変動がはげしい経済社会となりつつある。またこの高成長は資本蓄積の要因が農業から工業へ変わろうとしていることに支えられているので

工業化 ①産業面では一次産品から遠のき重化学工業化すると共に大組織化時代にむかっている。

都市化 ②地域面では農業拠点を出発点として形成された都市が自律性をもった工業化時代の大都市として地域の中心的機能をもつに至っている。

(iii) 統合化が進行している

工業化、都市化と共に統合化が進行し農村におけ

る凝集作用、都市における広域大都市圏形成の進行となり、交通の発達と共に行動圏の広域化となり、港地域の有機体化がすすんでいる。

(iv) 着しい国際化の進行

台湾を取巻く国際環境は着しく国際化し自国経済の自給自足のみを目的として経済計画、国土計画が立てられなくなっている。

一方、この国の一層の発展は加工工業化によってのみ達成される方向にあり、

環太平洋広域における発展拠点として、また生産地域としての性格は一層増大するものと思われる。

(2) 台湾地区総合開発計画の主要構成

(i) 環境、保全保障計画

(a) 自然環境保全計画

(イ) 中央脊梁山脈自然保全地域計画

(ロ) その他計画に含まれる保全計画

使用するところと保持するところの区分
緑地遊水地空間地緩衝地水域 etc の計画

(b) 社会環境保障計画

(i) 土地開発計画 → 村落形成計画

(ii) 社会発展計画を通じて健康な生活環境とシビ
ルミニマムとしての都市型生活環境の保障

(iii) 社会拠点結合道路整備計画

(ii) 発展主導大型プロジェクト (第一次)

(a) 交通輸送幹線計画

(i) 縦貫高速公路建設計画

一期 基隆 ~ 揚梅

二期 1. 揚梅 ~ 新竹

2. 台南 ~ 鳳山

3. 嘉義 ~ 台南

三期 1. 台中 ~ 斗南

2. 斗南 ~ 嘉義

3. 新竹 ~ 台中

(ii) 縦貫鉄路電化複線計画

(b) 首都機能拡充計画 (台北基隆第一次大都市計画)

(i) 都心部基盤整備 (下水道計画をふくむ)

(ii) 桃園国際空港プロジェクト

- (ハ) ニュータウン計画
- (ニ) 工場再配置計画 (分散)
- (c) 大規模工業配置計画 (高雄台南第一次大都市計画)
 - (イ) 高雄港開発計画
 - (ロ) 内陸関連工業配置計画
 - (ハ) 高雄台南区域計画
- (iii) 発展基盤整備プロジェクト
 - (a) 台中地区発展計画
 - (イ) 地方中心都市計画 (台中彰化玄域都市)
 - (ロ) 村落凝心計画
 - (ハ) 海岸道啓計画
 - (b) 新竹苗栗地区発展計画
 - (イ) 拠点都市開発計画
 - (ロ) 村落凝心計画
 - (c) 嘉義雲林地区発展計画
 - (イ) 農村都市開発計画
 - (ロ) 村落凝心計画
 - (d) 東部地区発展計画

- (d) 花蓮國際加工區計畫、屏東港計畫
- (e) 農業大規模化計畫
- (f) 宜蘭地區發展計畫
 - (i) 農業高度化プロジェクト (複合生産物化)
 - (ii) 原子力発電プロジェクト
- (g) 台中港商港計畫 (第一次)
- (h) 台湾循環鐵路計畫 (東部線及び南東部広軌化)
- (iv) 發展主導大型プロジェクト (第二次)
 - (縦貫道路完成後における広域化プロジェクト)
 - (a) 北部都市化圏 (首都圏計畫)
 - (i) 台北基隆新竹苗栗をふくめた広域圏 (Rapid-Transit) 都市運担計畫
 - (b) 南部大都市圏 (大工業圏計畫)
 - (i) 高雄台南を一軸とした都市計畫と衛星都市域
 - (ii) 産業道路網と Rapid Transit
 - (c) 中部地域整備計畫

この時期における中部地域の開発構想は北部と南部を結合する新開発地域として全国的に重要な戦略価値を持つ。

- (1) 台中港工業港計画
- (2) 中部内陸工業団地広域配置構想
- (3) 東部農村都市開発整備計画
- (V) 発展主導大型プロジェクト (第三次)
 - (a) 縦貫新幹線交通鉄路計画
 - (b) 横断高速公路計画
- (VI) 総合経済建設期の諸計画
 - (a) 西部都市化広域行政圏 (機能別統合計画)
 - (b) 中央自然圏保全計画
 - (c) 東部農業保存地区計画

以上の構想及び計画の成立と転換高度化の過程を
表示すると第1表の第1回のようになる。

- (3) 全国総合開発計画への諸計画の位置づけ
全国総合開発計画を構成する諸要素としての各計画
をどのように全体計画の中に位置づけるか

(i) 時間的基準

10カ年計画、20カ年計画といった歴史的期間
によって位置づける方法に対して

主導的プロジェクトの時間の尺度として位置づける方法がある。

これは主導的プロジェクトの地域社会への投入がどの計画期間建設期間、建設期間、建設後の各時期を通じて経済社会の発展をうながし

そこに育った新しい経済社会の経済力の上に次のプロジェクトを計画し実施しうるからである。

したがって実施施工にあたっては歴史的時間を用いるとしても諸計画のタイミングをまとめるには、この主導プロジェクト時間によることがのぞましい。

(ii) 機能スケールによる基準

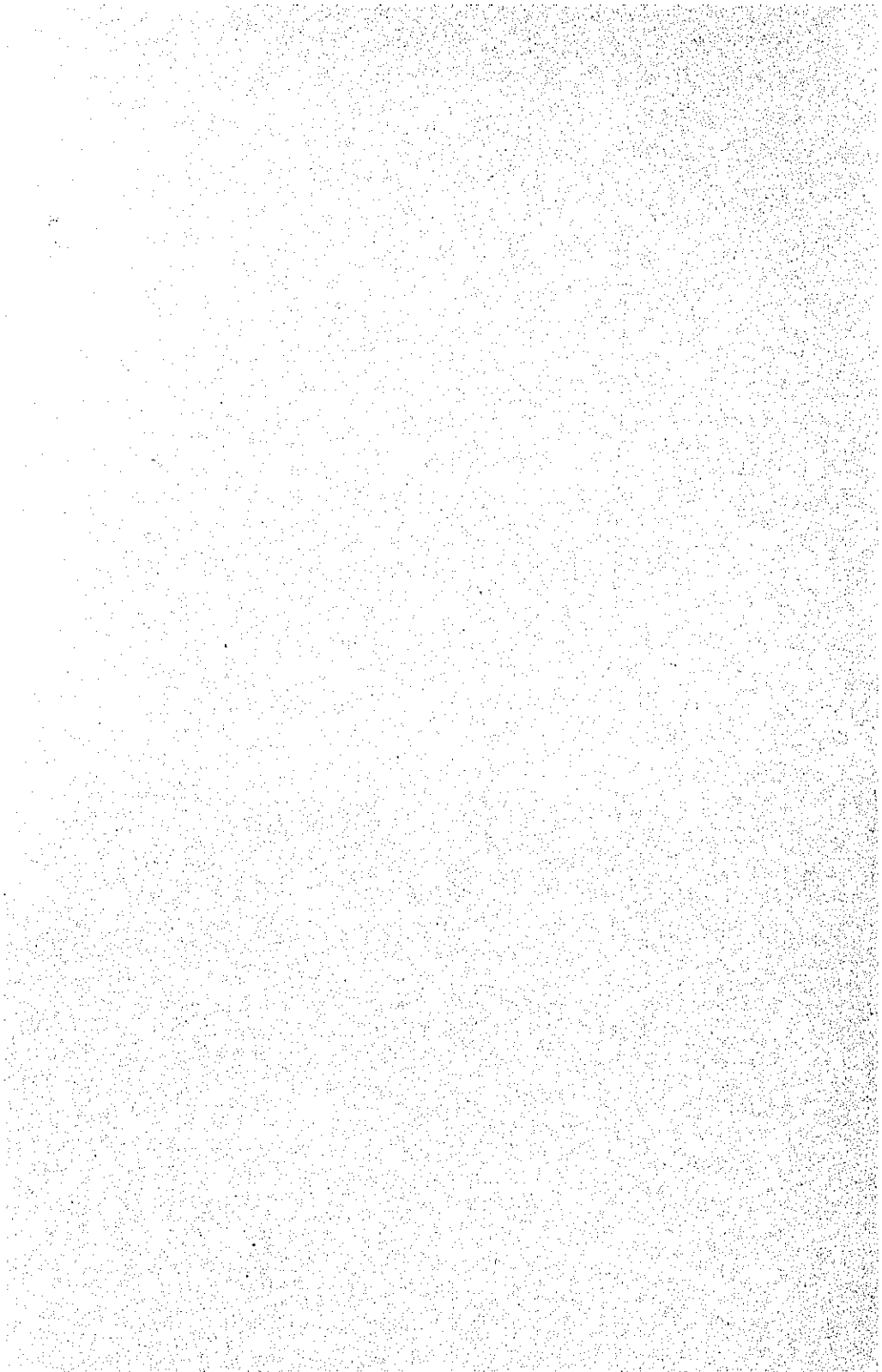
第二表は地域のもの、機能スケールの分類である。表からわかるように、国の機能に属するものは、国のレベルで計画されねばならないし、地域のレベルにあるものは地域で責任をもつて計画されねばならない。

このことは計画についての国の指導責任を排除するものではなく

逆にそれぞれのスケールに応じて計画すべき問題の責任範囲があるということである。

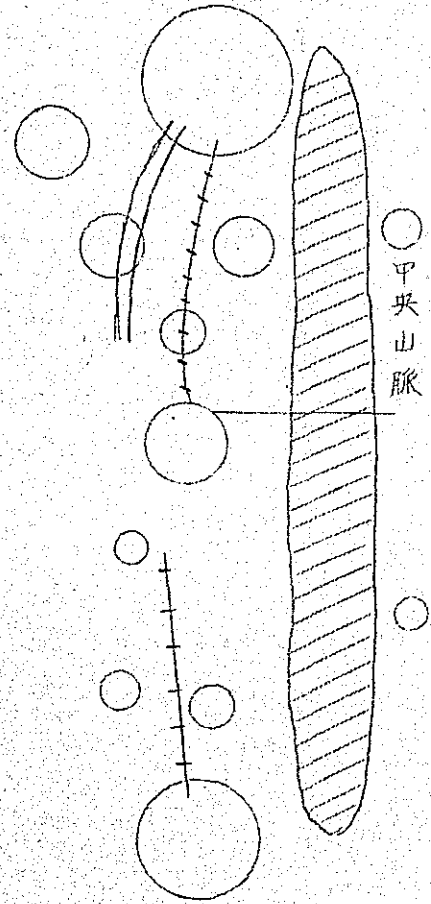
第一表 台灣地區綜合開發計畫長期基本構想諸計畫時間空間的配置說明圖

第一次			第二次			第三次		
區域經濟社會發展建設期			都市化・工業化區域經濟社會建設期			綜合經濟社會建設期		
第一次區域區域	各種計畫配置		第一次 起點開卷 計畫完了	第二次 區域外 區	大規模區域計畫配置	第二次 綜合開卷 計畫完了	第三次 區域區分 及計畫	
台北・基隆區域	大規模社區發展計畫 (先行社區の統合大型化)	背陵山地保全計畫	縱貫高速道路 ・ 鐵道電氣複線化	北 部	北部都市化區計畫 (首都區計畫) 計畫項目 流通回地計畫 ニュータウン計畫 二重開港計畫 首都交通高速區計畫	縱貫新幹線 鐵路計畫	西部都市化經濟社會建設計畫	全國綜合今後經濟社會建設計畫
新竹區域		桃園都市開發計畫 計畫項目 內陸工業園地計畫(大規模)						
台中區域		地方中心都市計畫(台中彰化連系) 計畫項目 台中港商港計畫						
嘉義區域		農村都市開發計畫 計畫項目 村落中心計畫						
高雄・台南區域		第一次大都市計畫(台南高雄合同) 計畫項目 大規模工業開發計畫 內陸工業園地計畫						
東部區域		農業大規模組織化計畫 計畫項目 土地開發計畫(併防洪計畫)	東 部	南部都市化區計畫 (大工業區計畫) 計畫項目 內陸工業園地計畫 ニュータウン計畫				
宜蘭地區		村落造成計畫 計畫項目			地方中心都市計畫 計畫項目 村落中心計畫 花東國際加工區 生鮮果菜加工基地			
		鐵道ル・カ化広域化計畫			東部都市化經濟社會建設計畫			

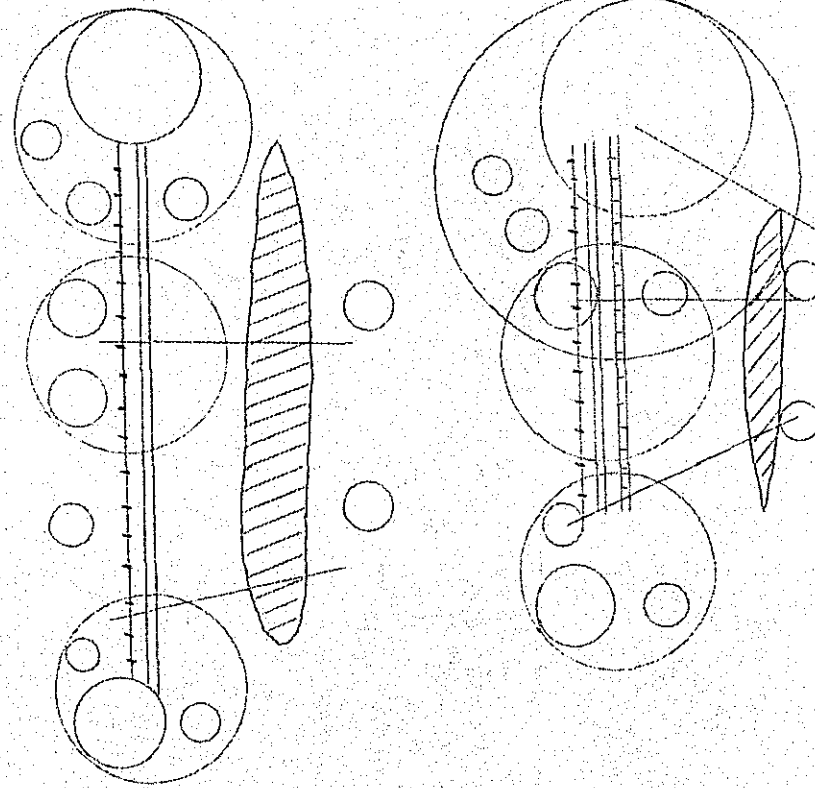


第二圖

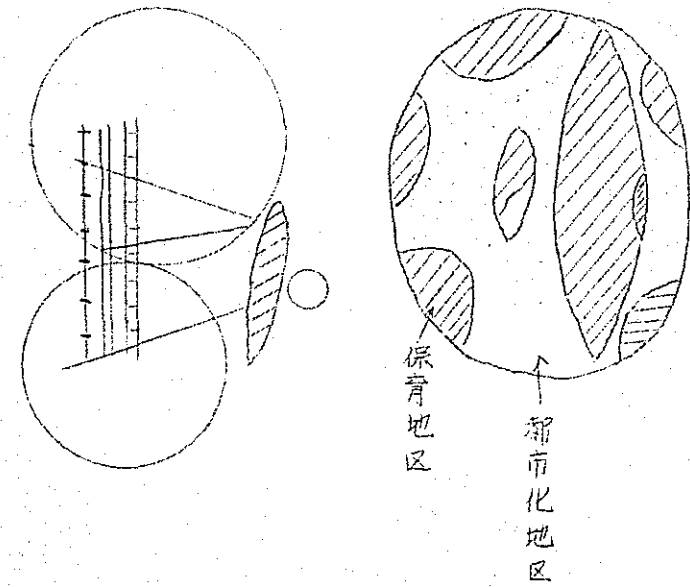
第一段階
区域經濟社會發展建設期



第二段階
都市化工業化大規模經濟社會建設期
前半段時期 後半段時期



第三段階
綜合經濟社會建設期
最終段階 = 土地利用分布之完成



- +++++ 鐵路電氣化及軌化
- ==== 高速公路
- ||||| 新幹線鐵路
- 橫斷公路

第二表

諸計画の位置づけとその基準
地域経済社会の機能別SCALEと計画の責任組織

機能段階分類	機能段階別活動内容	計画責任分担
1. 世界機能	世界空港, 国運機関	国家の参加する世界的機能
2. アジア機能	環太平洋機構・アジア開発基金	
3. 国際機能	中・米会議, 中・日会議, 国際空港空港	
4. 国家機能	行政中心, 立法中心, 司法中心 各種全国団体(産業, 教育, 社会……)	
5. 国内機能	地方代表部, 各種公社機能, 交通管理センター	
6. 域際機能	水源, 電力, 運輸, 通信, 交通, 観光等他地域にまたがる機能	地域機能
7. 地域機能	首都圏あるいは広域工業都市化圏の行政, 計画, その他機能 学校行政……	
8. 地域内機能	上下水道その他地域内に広くひろがる機能 市場, 流通センター, 都市交通, 地域交通, 通信, 医療, 観光, 厚生, レクリエーション	
9. 中心都市拠点 都市間機能	大形通信, 交通券, 情報交流, 政策伝達	都市機能
10. 中心都市機能	国際的国家的機能受入, 首都としての都市計画, 情報, 中枢管理機能の整備, 行政, 教育, 医療, 衛生, 公園, 消防, 警察	
11. 拠点都市機能	拠点の性格による都市開発の促進と都市計画, 施設整備, 街路, 都市交通網(拠点都市を中心とする圏域), 行政, 教育, 医療, 衛生, 公園, 消防, 警察	
12. その他都市機能	その都市と周辺を対象とする都市計画, 交通計画, 情報, 中枢管理機能, 教育, 衛生, 消防, 警察	
13. 都市内中心間機能	交通網, 通勤, 配送, サービス	センター (中心機能)
14. 都市内中心機能	サービス, 商業(百貨店), 金融, 情報, 物流中心(市場)	
15. 社区間機能	市町村道, 通勤, 物資流動	社区機能
16. 社区機能	治安, 保育所, 授産所, 保健衛生, 住民のコミュニケーション, 交際場所, 広場, 児童施設	

